

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)

医療職給料表(2)

職務の級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	補職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療技術職員の職務	26	4.2%	職員	26	272	43.7%	職員
2級	高度の技術又は経験を有する医療技術職員の職務	246	39.5%	職員	246			
3級	主任の職務	178	28.6%	主任	178	178	28.6%	主任
				(うち、再任用短時間)	(1)			
4級	1 係長又は担当係長の職務 2 係に相当する事業所の長の職務	88	14.1%	係長・担当係長	88	88	14.1%	係長級
5級	課長補佐の職務	39	6.3%	課長補佐	39	39	6.3%	課長補佐
6級	1 課長又は担当課長の職務 2 課に相当する事業所の長の職務 3 副所長の職務(地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)を除く。)	38	6.1%	課長・担当課長	35	38	6.1%	課長級
				所長	2			
				副所長	1			
				計	38			
7級	1 部長又は担当部長の職務 2 部に相当する事業所の長の職務 3 副所長の職務(地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)に限る。)	8	1.3%	部長・担当部長	5	8	1.3%	部長級
				室長	2			
				副所長	1			
				計	8			
	合計	623	100.0%					

※割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

※斜字は「川崎市職員の職務の級に係る分類の基準に関する規則」の「基準となる職務」に記載があるものを示す。